

バラ焼きで「とわだのまちを元気に」 バラ焼き通信①

本コーナーでは、「十和田のまちを元気に」を合言葉に活動している、十和田バラ焼きゼミナールやその主な活動についてお知らせします。



■「十和田バラ焼きゼミナール」とは

十和田バラ焼きゼミナールは、バラ焼き好きの、バラ焼き好きによる、バラ焼き好きのための団体で、平成21年3月26日に設立され、大学生から社会人までの幅広いメンバーで構成されています。

そのメンバーで昔から十和田市で親しまれてきた料理である十和田の「バラ焼き」をまちおこしの起爆剤にするため、「バラ焼き」に関しての調査・研究・イベント参加を通じての普及活動を行っています。

■主な活動

1. バラ焼きの紹介、PR
 - ▶バラ焼きグッズの作成・開発
2. イベントの実施
 - ▶座談会やフォーラム開催
 - ▶市外で実施されるグルメイベントへの参加
3. 各種研究など
 - ▶オリジナルレシピの確立
 - ▶バラ焼きの歴史研究



十和田バラ焼きゼミナールのぶたか
主宰 江渡信貴さん



十和田バラ焼きゼミナールの皆さん

問い合わせ先 十和田商工会議所・妻神 (☎241111・FAX241563)

市税についてのお知らせ

5月は、固定資産税・都市計画税の第1期および軽自動車税の納期となっていますので、納め忘れのないようお願いします。

■税目ごとに納税通知書を郵送します

納税通知書は「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税」「市民税・県民税」「国民健康保険税」の4種類です。

■納税通知書は、税目ごとの納期の最初の月に発送します

発送月日は次のとおりです。

5月1日～ 「固定資産税・都市計画税」
「軽自動車税」

6月1日～ 「市民税・県民税」

7月1日～ 「国民健康保険税」

■所得証明書の発行は6月2日からです

平成21年度の市民税・県民税の課税額が6月1日(市民税・県民税納税通知書発送日)に確定します。

なお、平成20年中の所得証明書の発行は、2日からになります。

■税目により納期が違います

各税目の納期は次のとおりです。

税目	納期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税 都市計画税	4期	○		○		○		○			
軽自動車税	1期	○									
市民税・県民税	4期		○		○		○			○	
国民健康保険税	8期			○	○	○	○	○	○	○	○

問い合わせ先 市役所代表 (☎235111)

■税務課

▶市民税・県民税に関して (☎内線184・185・186)

▶土地に関して (☎内線187・188・278)

▶家屋・償却資産に関して (☎内線179・189・199)

▶軽自動車税・税証明に関して (☎内線182・183)

■国保年金課

▶国民健康保険税に関して (☎内線242・243)